

令和元年度実地指導における主な指摘事項について

運営規程について		口頭指導
指摘事項	運営規程の内容と重要事項説明書やパンフレットの内容に相違があった (休日・営業時間・従業員の数・事業所の電話番号など)	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運営規程に記載されている項目について、実態と異なる点を確認したので、正しく改めること ・事業所指定(更新)申請書が未提出の場合は、提出すること ・重要事項説明書やパンフレットの内容も確認し、整合を図ること 	

勤務体制の確保について		文書通知
指摘事項	兼任の職員について、一日の勤務時間を明確に割り振りして記録・管理されていない	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・他の事業所等と兼任する職員については、それぞれの施設での勤務時間等を、しっかり区分して記録すること ・タイムカード等での時間管理が望ましいが、それが難しい場合は、記録簿等を作成し管理すること 	

非常災害対策について		口頭指導
指摘事項	非常口に物品が置かれ、緊急避難に支障をきたす恐れがある	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路上にベッドや衣装ケースが置かれていたので撤去すること ・非常口が物干し場になっていたので移動させること 	

非常災害対策について		口頭指導
指摘事項	地域の防災組織と連携していない	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有事の際に、利用者が迅速・安全に避難するためには、地域の防災組織の協力が欠かせないことから、連携について協議すること ・ 緊急連絡網に防災組織を組み込むことや、合同避難訓練等の実施について検討すること 	

必要書類の掲示について		口頭指導
指摘事項	運営規程や重要事項説明書、苦情の概要と処理状況、運営推進会議の記録については、容易に閲覧・確認ができるよう掲示すること	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲示されていないものは掲示すること ・ 掲示の際には、文字の大きさについても配慮すること ・ スペース上、全てを壁に貼り付けることが難しい場合は、ファイリング形式とすることも認めるが、手に取って確認しやすい環境を整えること 	

会計の区分について		文書通知
指摘事項	「訪問看護事業所」と「居宅介護支援事業所」等併設事業所の経理が、一括で管理されている	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一会社が運営し、同一建物に所在していたとしても、経理は事業所ごとに区分して管理しなければならないこと 	

記録の整備について		文書通知
指摘事項	署名や日づけの記載がない契約書や同意書があった	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書や同意書の署名や日づけは、サービスを提供するうえで、とても重要な事項であることから、記載もれが無いよう、複数人でチェックすること 	

秘密保持について		口頭指導
指摘事項	職員の秘密保持に関する規程がなく、また、このことについての説明、研修、取り交わしもない	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が業務上知り得た秘密を漏らすことのないよう、個人情報保護に関しては厳格な取り扱いを徹底すること ・この取り扱いは、就労中だけでなく退職後にも適用させる必要があること 	

秘密保持について		口頭指導
指摘事項	ケース記録が扉のない書棚に保管され、誰もが手に取れる状態であった	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の情報は厳重に保管する必要があることから、ケース記録は施錠可能な保管庫に収納すること ・離席の際は、机の上に放置することなく保管庫に収める、もしくは事務室を施錠する等の対策を行うこと 	

情報の共有について		口頭指導
指摘事項	外部研修・職員会議・事故やヒヤリハットの検討会議等について、職員間での情報共有が不十分であった	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部研修については、必ず復命すること ・ 各研修や会議等は全職員で確認・情報共有し、その旨を記録に残すこと 	

備品等の管理について		口頭指導
指摘事項	洗剤、酸性系消毒液、包丁等、危険物の保管方法について改善が必要であった	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の手が届く場所に置かれた洗剤や酸性系消毒液等については、誤飲等、事故防止の観点から、保管・管理方法を検討し必要な措置を講じること ・ 包丁やハサミ等の危険物についても同様であること 	

その他		文書通知
指摘事項	使い捨て手袋の代金を利用者に負担させていた	
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使い捨て手袋等、サービス提供に必要な備品・消耗品は事業所が用意する必要があることから、ただちに返金のこと 	